

平成 30 事業年度
認可事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 30 事業年度
事業報告書

平成 30 事業年度認可事業関係業務 事業報告書

1. 認可事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者からの委託を受け、特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の決済代行事業を行うこと。

イ 保険者から被扶養者情報の通知を受付し、後期高齢者医療広域連合に当該通知を引渡す被扶養者情報通知経由事業を行うこと。

ウ データヘルス時代にふさわしい質の高い医療の実現に係るシステムデータ調査事業を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 30 事業年度	平成 29 事業年度末
職員定数	6 名	6 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特別保健福祉事業、特定健診等に係る費用の決済代行事業及び被扶養者情報通知経由事業を開始した。

※ 特別保健福祉事業については、平成 2 年度から「老人保健特別会計」として経理し、平成 20 年度から「認可事業特別会計」として経理することとなった。

なお、平成 11 年度から平成 19 年度までの「特別保健福祉事業費勘定」については、「臨時老人薬剤費特別給付金」が含まれる。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 認可事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名
厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴
本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成30事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 特定健診等決済代行事業費勘定

平成30事業年度における事業計画額

12,121,438 千円

に対し、

10,804,843 千円

の支出決定を行い、

10,804,843 千円

を支出した。

(イ) 特別保健福祉事業費勘定

平成30事業年度における事業計画額

79,893 千円

に対し、

79,809 千円

の支出決定を行い、

79,809 千円

を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

平成30事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

特定健診等決済代行事業費勘定 12,492,569 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 73,937 千円

特別保健福祉事業費勘定 117,271 千円

計 12,683,777 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

特定健診等決済代行事業費勘定	11,202,928 千円
被扶養者情報通知経由事業費勘定	70,723 千円
特別保健福祉事業費勘定	172,526 千円
計	11,446,178 千円

であって、差し引き

特定健診等決済代行事業費勘定については 減少し、	1,289,640 千円
被扶養者情報通知経由事業費勘定については 減少し、	3,213 千円
特別保健福祉事業費勘定については 増加した。	55,255 千円

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[特定健診等決済代行事業費勘定]

区 分	支			出			収 入			
	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
特定健診等事業費支出	千円 12,099,622	千円 10,671,196	千円 △ 1,428,425	千円 88,183	千円 227,065	千円 138,882	前年度からの繰越金	千円 12,099,622	千円 10,671,372	千円 △ 1,428,249
事務取扱費	286,454	294,221	7,767	特定健診等事業費収入			事務費収入	304,500	304,247	△ 252
職員諸給与	50,080	45,544	△ 4,535	その他の収入			その他の収入	231	220	△ 10
管理諸費	236,374	248,677	12,303	雑収入			雑収入	33	21	△ 11
その他の支出	241	484	243							
翌年度への繰越金	106,252	237,025	130,773							
合 計	12,492,569	11,202,928	△ 1,289,640	合 計	12,492,569	11,202,928	合 計	12,492,569	11,202,928	△ 1,289,640

資 金 計 画 実 績 表

[被扶養者情報通知經由事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
事 務 取 扱 費	千円 30,868	千円 26,874	千円 △ 3,993	前年度からの繰越金	千円 45,957	千円 45,607	千円 △ 349	
職 員 諸 給 与	7,410	6,907	△ 502	事 務 費 収 入	27,930	25,036	△ 2,893	
管 理 諸 費	23,458	19,967	△ 3,490	そ の 他 の 収 入	35	79	44	
そ の 他 の 支 出	110	31	△ 78	雑 収 入	15	0	△ 14	
翌年度への繰越金	42,959	43,817	858					
合 計	73,937	70,723	△ 3,213	合 計	73,937	70,723	△ 3,213	

資 金 計 画 実 績 表

[特別保健福祉事業費勘定]

支		出		収		入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比 較 増 減 額 (B - A)
高 齢 者 医 療 制 度 運 営 費	千円 79,893	千円 30,053	千円 △ 49,839	前年度からの繰越金	千円 1	千円 79,637	千円 79,636
そ の 他 の 支 出	37,377	92,633	55,256	高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	79,893	79,893	—
翌年度への繰越金	1	49,839	49,838	そ の 他 の 収 入	37,376	12,996	△ 24,380
				雑 収 入	1	—	△ 1
合 計	117,271	172,526	55,255	合 計	117,271	172,526	55,255

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔特別保健福祉事業費勘定〕

名 称	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金
目 的	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。
金 額	79,893 千円

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成27事業年度から平成29事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支出済額	支払未済額
特定健診等 決済代 行事業	27	10,550,714	9,801,361	9,801,361	—
	28	11,949,235	10,017,714	10,017,714	—
	29	11,859,650	10,304,196	10,304,196	—

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	交付決定額	支出済額	支払未済額
高齢者医療制度 円滑運営費	27	826,460	531,621	531,621	—
	29	504,573	474,472	474,472	—
高齢者医療 円滑化運営費	27	375,300	255,975	255,975	—
	28	167,731	167,690	167,690	—

イ 資金計画の実施の結果

平成 27 事業年度から平成 29 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
27	支 出	11,098,233	10,309,134	△ 789,098
	収 入	11,098,233	10,309,134	△ 789,098
28	支 出	12,228,451	10,371,932	△ 1,856,518
	収 入	12,228,451	10,371,932	△ 1,856,518
29	支 出	12,287,862	10,811,990	△ 1,475,871
	収 入	12,287,862	10,811,990	△ 1,475,871

〔被扶養者情報通知経由事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
27	支 出	90,491	94,122	3,631
	収 入	90,491	94,122	3,631
28	支 出	82,127	81,784	△ 342
	収 入	82,127	81,784	△ 342
29	支 出	82,456	77,865	△ 4,590
	収 入	82,456	77,865	△ 4,590

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
27	支 出	1,203,570	1,208,707	5,137
	収 入	1,203,570	1,208,707	5,137
28	支 出	256,868	657,217	400,349
	収 入	256,868	657,217	400,349
29	支 出	504,615	517,948	13,333
	収 入	504,615	517,948	13,333

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

平成 27 事業年度から平成 29 事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
27	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 事 業 費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	826,460
29			504,573
27	高 齢 者 医 療 運 営 円 滑 化 等 補 助 金	高齢者医療制度の運営が健全に行われるよう、支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	375,300
28			167,731

4. 認可事業関係業務の一部の委託を受け、又は認可事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

認可事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

平成 30 事業年度 決算報告書

1. 平成 30 事業年度認可事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成 30 事業年度認可事業特別会計収入支出決算書

1. 特定健診等決済代行事業費勘定

平成 30 事業年度における特定健診等決済代行事業費勘定の

収入決定済額は 11,115,929 千円

であって

支出決定済額は 11,093,458 千円

であった。

したがって、収入が支出を 22,471 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第 144 条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第 139 条第 2 項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

2. 被扶養者情報通知経由事業費勘定

平成 30 事業年度における被扶養者情報通知経由事業費勘定の

収入決定済額は 29,121 千円

であって

支出決定済額は 28,198 千円

であった。

したがって、収入が支出を 922 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第 144 条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第 139 条第 2 項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 特別保健福祉事業費勘定

平成 30 事業年度における特別保健福祉事業費勘定の

収入決定済額は 85,757 千円

であって

支出決定済額は 79,809 千円

であった。

したがって、収入が支出を
5,948 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

4. 収入支出決算に係る特定健診等決済代行业務費勘定、被扶養者情報通知経由業務費勘定及び特別保健福祉事業費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

平成30事業年度認可事業特別会計
特定健診等決済代行事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 特定健診等事業費収入	千円 12,121,438	千円 10,804,843	千円 △ 1,316,594	
(項) 特定健診等事業費収入	12,121,438	10,804,843	△ 1,316,594	
(款) 事務費収入	304,500	307,646	3,146	
(項) 事務費収入	304,500	307,646	3,146	
(款) 受入金	3,418	3,417	△ 0	
(項) 受入金	3,418	3,417	△ 0	
(款) 雑収入	33	21	△ 11	
(項) 雑収入	33	21	△ 11	
合 計	12,429,389	11,115,929	△ 1,313,459	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 特定健診等事業費支出	12,121,438	—	—	—	12,121,438	10,804,843	—	1,316,594	
(項) 特定健診等事業費支出	12,121,438	—	—	—	12,121,438	10,804,843	—	1,316,594	
(款) 事務取扱費	304,666	—	—	—	304,666	288,614	—	16,051	
(項) 職員諸給与	50,060	—	—	—	50,060	45,401	—	4,658	
(項) 退職給付引当預金への繰入	25	—	—	—	25	0	—	24	
(項) 管理諸費	254,581	—	—	—	254,581	243,212	—	11,368	
(款) 予備費	3,285	—	—	—	3,285	—	—	3,285	
(項) 予備費	3,285	—	—	—	3,285	—	—	3,285	
合 計	12,429,389	—	—	—	12,429,389	11,093,458	—	1,335,930	

平成30事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備 考
(款) 事務費収入	千円 27,930	千円 25,036	千円 △ 2,893	
(項) 事務費収入	27,930	25,036	△ 2,893	
(款) 受入金	4,085	4,084	△ 0	
(項) 受入金	4,085	4,084	△ 0	
(款) 雑収入	15	0	△ 14	
(項) 雑収入	15	0	△ 14	
合 計	32,030	29,121	△ 2,908	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
(款) 事務取扱費	千円 31,713	—	—	—	千円 31,713	千円 28,198	—	千円 3,514	
(項) 職員諸給与	7,411	—	—	—	7,411	6,946	—	464	
(項) 退職給付引当預金への繰入	611	—	—	—	611	599	—	11	
(項) 管理諸費	23,691	—	—	—	23,691	20,653	—	3,037	
(款) 予備費	317	—	—	—	317	—	—	317	
(項) 予備費	317	—	—	—	317	—	—	317	
合 計	32,030	—	—	—	32,030	28,198	—	3,831	

平成30事業年度認可事業特別会計
特別保健福祉事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収 入 予 算 額	収 入 決 定 済 額	収 入 予 算 額 と 収 入 決 定 済 額 と の 差 額	備 考
(款) 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	千円 79,893	千円 79,893	千円 —	
(項) 助 成 費 補 助 金	79,893	79,893	—	
(款) 雑 収 入	1	5,864	5,863	
(項) 雑 収 入	1	5,864	5,863	
合 計	79,894	85,757	5,863	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
(款) 高齢者医療制度円滑運営費	千円 79,893	千円 —	千円 —	千円 —	千円 79,893	千円 79,809	千円 —	千円 84	
(項) 高齢者医療制度円滑運営費	79,893	—	—	—	79,893	79,809	—	84	
(款) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 予 備 費	1	—	—	—	1	—	—	1	
合 計	79,894	—	—	—	79,894	79,809	—	85	

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成20年厚生労働省令第16号)第14条第 2項の規定による予算総則に規定した事項に 係る予算の実施結果

平成30事業年度認可事業特別会計予算総則(以下「総則」という。)に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。